

資料紹介

中御門院御製「四季合香」——新皇嘉門院本と柳沢光綱本——

矢野 環

東京国立博物館に「花笠香 盤立物」という大変大部な盤物香道具が所蔵されている。この香道具を用いる組香は、実は「四季合香」と呼ばれる、中御門天皇（在位 1709～35）の御製作にかかると伝承される組香である。筆者は四半世紀前、既に一度正しい「四季合香」について解説を行ったが、博物館登録名は変更できなかったためか、現在でも尚「花笠香」として言及されることが殆どである。そこで、別の伝書の翻刻とともに、解説を補充し、正しい認識が広まることを期待する。

一 はじめに

茶道・華道とならぶ香道は、室町時代からの沈香を焚く手法と、平安時代からの伝統をもつ薫物からなっている。そして前者は沈香そのものを楽しむこと以外に、その後発展して、参加者が沈香の異同を答える「組香」と呼ばれるゲーム性の高い形態も発生した。茶の湯において「闘茶」と呼ぶ形態の、聞香における対応物「闘香」が一つの起源であり、それが洗練されたものである。

この「組香」において、さらにゲームの経過に連動して、解答の状況を専用の盤の上で動かす作り物で表現する、盤物という分野が生じた。基本的な「競馬香」「名所香」「矢数香」などは、一般にも広まることと

なった。この三種は様態として、二組対向団体戦、二組対向個人戦、個人戦、となっている^①。様々な組香が作成され、かなり複雑な盤物組香も作成された。

香道は享保頃に隆盛を極め、流儀も確立する^②。古典的な組香を多く納めた『香道蘭之園』が享保十七年（1732）に完全に整理され、それを引き継いだ『香道賤家梅』（寛延元年 1747）と、その方向での完成形とも言える『香道籬之菊』（宝暦七年 1757）と『源氏千種香』（安永二年 1773）に至る（「矢野・福田・岩坪 20」^③）。まさにこの享保に代表される十八世紀に、中御門天皇（元禄十四年 1701～元文二年 1737）によって作成されたと伝承される極めて複雑な盤物「四季合香」が成立した。この組香の内容を記述した伝書は現状では二つしかなく、それを実行した

記録も二つのみ知られている。⁽⁴⁾

幸いなことに、この「四季合香」を盤物として実行するための大規模な道具筆筒が東京国立博物館に残されている。しかし、寄贈者吉田露香が誤認して名付けた「花笠香」という名称が博物館蔵品に用いられることになった。このため、筆者がかつて正しい名称と運用法について論説を発表したにも関わらず（「矢野 94」）、いまだに屢々「花笠香」という名称で紹介されている。

そこで、かつて紹介した伝書とは別の伝書を紹介するとともに、厳密な道具の運用法について再確認することとしたい。

二 伝書

伝書は次の二件がある。

(1) 「岩瀬本」柳原光綱 (1711 ~ 60) 筆本。岩瀬文庫所蔵。109.95

外題 中御門院御製／四季合香御記 (柳原紀光筆)

奥書 宝暦六年後十一月四日 (柳原光綱の花押)⁽⁵⁾

(2) 「鷹司本」新皇嘉門院 (1793 ~ 1833.父は鷹司政熙) 筆本。宮内庁

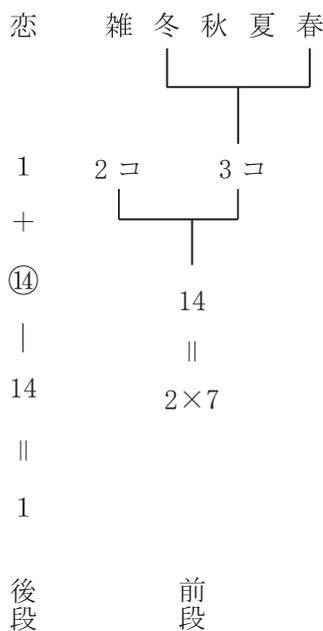
書陵部。番号 56799.鷹 612。奥書なし。

外題 前新皇嘉門院御筆／四季合香の聞様

かつて筆者は「岩瀬本」を用いて「四季合香」を解説した。「鷹司本」はほぼ同本であるが、多少の脱文がある (後の翻刻の*部分二箇所)。今回は鷹司本の翻刻とともに、最終的な解説を与える。

三 聞様 盤扱

組香としては、六種類の香を用意する。この組香は、二段構成で、試香五種、本香十五炷からなり、かつ聞きの名目を用いる、かなり複雑なものであり、その御家流構造式は次の通りである。



この意味は次の通りである。四種類の香、春夏秋冬は、本香用三包、雑は二包、恋は一包を用意する。さらに、春夏秋冬と雑は、試香用として一包ずつ用意する。まず試香を行う。そして、春夏秋冬雑の本香用十四包を混ぜ合わせそれを順次炷き、二炷開 (にしゅ開き) 又はにちゅ開き) 七度で行う。即ち、二炷毎に正解を発表し、連衆 (参加者の事) の獲得した点数と、盤の上で何問進めるかを決める。これが前段である。二炷の前後の組み合わせに応じた「聞きの名目」と呼ぶ特別な標語廿五語を用いて、専用の札を投票して答える (札を打つと云う)。この名目は伝書の最後の部分に記載されている⁽⁶⁾。そして必要な枚数の札が用意されている。正答の場合、その標語を記録にも記載する。二つの本香の

●鷹司本には、多少の脱文がある。それは岩瀬本によって補充し、該
当部分は「」*として表記した。

(後補表紙、新題簽)

四季合香之聞様 完

(元表紙)

前新皇嘉門院御筆

〔本文と異筆〕

四季合香之聞様

〔本文と同筆〕

(内表紙)

四季合香之聞様

〔本文と同筆〕

(二丁)

四季合香之記

先、春夏秋冬雑のこゝろみいたし候てより、
つぎ出す。常の香は、一の香・二の香・三の香
となづけをく。此香は春の香四つ、み
にして一つ、みはこゝろみなり。夏秋冬も
おなじ。雑の香は三つ、みにし、壱つ、みはこゝろ
みなり。四季雑のこゝろみを仕りてのち
常のごとくまぜてつぎ出すなり。以上
春香三炷夏三炷秋三炷雑之すべて二炷め
くゝに札を打なり。たとへば、春二炷いづる
とき、きさらぎの札打、ばんの上二間行。一人
き、は一点二間行。又春夏といづるとき、春

1オ

冬とき、て、花如香の札をうつ。春の香は
あたりて夏の香あたらす。さればこれを
半当として右の方へよせて、春の字を書て
記にしるす。はじめの香は右、後の香は左の
方にかく。あたりの香、一字をしるす。半
あたりは、ばんの上二間行。四季のうち半当
にても、一人き、にても、点のさたなし。又なに、ても
同種の香いづるとき、半あたりのさたなし。
四季のうち一炷と雑一炷といづるとき、雑の
香ばかり一人き、は、雑の字を□。後次第
左右にしるす。一点二間行へし。雑二炷
のとき一人き、は、点三つ五間行。半あたりの
さたなし。四季雑の香を仕りて後、四季
雑ともにすべて香つ、みに入、さて恋の香
一炷を四季雑のうちへ打まぜて、そのうち
いづれなりとも、一つ、みとりて、つぎ出す。後
恋いづるとき、あたりは二点三間行。一人き、は
七点八間行へし。四季雑いづるとき、恋の
札うちたる先は、三間しりぞく。又は恋いづるとき
四季雑の札うちたる先香右に同し。又
四季雑いづるとき、あたりは一点二間行。一人
き、は四点五間行。すべて香記にはあたり
ばかりをしるすべし。

1ウ

ばんの上の次第

2才

先、ばんの目十五あり。はじめ、きかざるうちは、

ばんのはしによこたへをく。なににても葉

一枝さす。五間までは此のままにて行。されど

雑の香をきかば、葉をとりて松をさす。

雑の香をきかさるときは、右の葉をもとりて

をく。五間行ば、春の季山吹をさす。十間行ば

夏のき、さつきをさす。「十三間行ば、秋の季

紅葉をさす。」* 十五間行ば、冬季

水仙をさす。又、松は多少によらず、一間

にても雑の香き、次第、松をさすべし。

又、雑の香一炷もきかざれば、間数多とも

松をさ、ず。四季の花さすことなし。もし

恋の香きかば、なに、ても一季のはなを

「さすべし。又、はじめの雑き、て、次に」*

いづる雑きかば、き、次第、松をさす。又十五間

の後は、だんの上を行。

*「底本になし」

春冬

花如雪

三枚

冬春

年内立春

三枚

春雑

春雨

二枚

雑春

曙梅

二枚

春春

二月

一枚

夏秋

夏月似秋

三枚

*「底本になし」

秋夏

秋螢火稀

三枚

夏冬

卯花如雪

三枚

冬夏

氷山避暑

三枚

夏雑

夕立風

二枚

雑夏

朝納涼

二枚

夏夏

五月

一枚

香札

春夏

谷鶯迷新樹

三枚

夏春

更衣惜春

三枚

春秋

花紅葉

三枚

秋春

月花

三枚

秋秋

十五夜

一枚

冬雑

雪中梅

二枚

3ウ

雑冬 冬冬

峯木枯 二枚 雪霰 一枚

雑雑 春

松竹 梅

夏 秋

葵 月

冬 雑

雪 杉

恋いづるときは、恋の札打へし

4才

註

(1)「競馬香」は、赤黒二組に分かれ、各組の当たり外れに応じて、二頭の馬を動かし、先に決勝点に到達した方を勝とする。盤は馬の走る二溝と、手を落馬と称して下ろすための段がある。「名所香」は、桜の名所吉野と、紅葉の名所龍田の争いをかたどる。桜と紅葉の造花の立物各五本とそれを対向させて進行させる盤からなる。「矢数香」は、慶長十一年(1606)から記録される三十三間堂の通し矢の矢数から名づけられたとされる。十人が同一方向に進行する。これらの三種類の組香の道具を一括した「三組盤」

がある。さらに「名所香」の原形ともされる「源平香」の道具を含めた「四種盤」も作られている。

(2) 米川流、志野流、御家流や、それら全てに関わった大枝流芳(御家流としては岩田信安と称する)、また刊本『香道秘伝書』を祖とするものなど、様々な流儀が並び立った。特に志野流蜂谷宗先(1693～1739)と先代宗栄は伝書や制度を整備した。米川一族は、わずかに墓石のみ残る米川齋宮良信一敬(1763歿)とその妻のあととは家としては断絶した。しかし米川流香道は、その後も浅草の敢香舎春龍により、特に江戸で隆盛を極め、春龍は伊達家の香道役(茂木家)の指南役も務めた。米川流の祖、米川常白と一族の一部の墓は、筆者の提案に基づき一カ所に集めた(両親の墓などはそのままとした)。

(3) 同書四六頁に、十八世紀の香道関係の簡易年表がある。

(4) 記録は、著者蔵で「矢野94」に公開したものと、名古屋市立博物館蔵品がある。

(5) 「矢野94」においては、北小路光香の花押かと推定したが、後の岩瀬文庫の御調査により、柳原光綱の花押と確定した。「岩瀬本」の年紀宝暦六年は『香道籬之菊』の序文の年であり(「矢野・福田・岩坪20」参照)、中御門天皇退位から四十七年、崩御から十九年目にあたる。

(6) 例えば「香札」の部の冒頭は、「一炷目が「春」、二炷目が「夏」の場合は、「谷鶯迷新樹」の札を打ち、正解の場合は記録にもその名目で記載する。一炷目のみが正解の場合、記録では右寄せにして「春」と記載し、左側は空白とする。

(7) 「た」の変体仮名は岩瀬本では「多」、鷹司本では「堂」である。

(8) 「矢野94」のカラー写真では、承知の上で蔵品の盤上で交互に進行する様

にセットしたが、勿論本来は十人が同一方向に進行する。端に至れば段を逆向きに進行する。

参考文献

- 〔矢野 94〕 矢野 環。東京国立博物館保管吉田露香氏寄贈香道具「花筭香」盤立物―実は中御門院御製「四季合香」。東京国立博物館研究誌 MUSEUM(520), p20-34, 図巻頭1枚, 1994.07
- 〔矢野・福田・岩坪 20〕 矢野環・福田智子・岩坪健 香道籬之菊・香道調度―竹幽文庫の香道伝書。淡交社 2020.02

翻刻をご許可頂いた、宮内庁書陵部に感謝いたします。